



# SS活動通信 4月号

年間計画	4月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	7月	20歳未満者飲酒・喫煙防止	10月	防犯対策・特殊詐欺防止	1月	20歳未満者飲酒・喫煙防止
	5月	SS活動の再確認	8月	青少年健全育成	11月	地域安全対策	2月	防犯対策・特殊詐欺防止
	6月	防犯対策・万引き防止	9月	防災・災害対策	12月	防犯対策・自主防犯	3月	地域安全対策

## 徹底しましょう! 「年齢確認」



## お酒・たばこは二十歳（はたち）から 行動のポイント

20歳未満の人に「この店では買える」と認識させない事が重要!

4月はお花見や歓送迎会などで飲酒・喫煙しようとする若者が増加します。  
20歳以上の年齢と確認ができない場合は販売をお断りしましょう。

20歳代(30歳位)と思われるお客様には必ず**証明書による年齢確認**を実施。

聞き入れない場合は**複数人で対応**する。応じないお客様には販売しない。

それでも納得されないお客様には**110番通報で警察の協力**を求める。

<年齢確認が出来る証明書> JFA統一ガイドライン (※いずれもコピー不可)

運転免許証、個人番号カード(マイナンバー) ※マイナンバー通知カードは不可  
健康保険証、年金手帳又は年金証書、パスポート、在留カード又は特別永住者証明書  
各種福祉手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)、タスポカード  
学生証、住民基本台帳カード(個人番号カード取得まで有効)等

※写真なし証明書を提示された場合は、写真付きの証明書の提示を求めることができる。

※2000年(平成12年)生まれで誕生日を迎えた方が20歳以上です。

## 【SS Topics】国税庁 年齢確認ポスターの掲示について

◆毎年4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

(店内の見やすい場所に掲出し、強調月間終了後も引き続き掲示するようにしましょう。)






←確認したら  
サインしましょう  
発行: 2020年3月

